

平成18年第6回太良町議会（定例会第4回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成18年12月8日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成18年12月8日 9時33分			議長	坂口久信
	散会	平成18年12月8日 10時04分			議長	坂口久信
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席16名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	見陣泰幸	出	9番	竹下武幸	出
	2番	坂口祐樹	出	10番	田口靖	出
	3番	浜崎敏彦	出	11番	岩島好	出
	4番	坂口久信	出	12番	山口光章	出
	5番	久保繁幸	出	13番	下平力人	出
	6番	吉田俊章	出	14番	木下繁義	出
	7番	恵崎良司	出	15番	田崎誓	出
	8番	末次利男	出	16番	中溝忠喜	出
会議録署名議員	1番	見陣泰幸	2番	坂口祐樹	3番	浜崎敏彦
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 松本太		(書記) 大岡寿憲			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	百武豊	税務課長	桑原達彦		
	助役	木下慶猛	農林水産課長	高田由夫		
	収入役	矢壁稔	土地改良課長	永淵孝幸		
	教育長	陣内碩泰	建設課長	岩島正昭		
	総務課長	岡靖則	収入役室長	坂本豊		
	企画商工課長	佐藤慎一	支所長	新宮義晃		
	財政課長	大串君義	農業委員会事務局長	中島末博		
	町民福祉課長	新宮善一郎	教育委員会次長	川瀬勝芳		
	健康増進課長	江口司	公民館長	寺田恵子		
環境水道課長	土井秀文	太良病院事務長	毎原哲也			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成18年12月8日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程  
町長提案 議案第86号～議案第111号  
町長の提案理由の説明

---

午前9時33分 開会

### ○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。平成18年12月定例会の招集告示に基づき、応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中の中、全員御出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、議会は設立いたします。

ただいまから平成18年第6回太良町議会定例会第4回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として、1番見陣君、2番坂口祐樹君、3番浜崎君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る12月5日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から12月19日までの12日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から12月19日までの12日間と決定い

たしました。

### 日程第3 諸般の報告について

#### ○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について。

まず、議長より報告をいたします。

会議規則第115条の規定により、9月定例会から本定例会までに派遣した議員については、議案集5ページの報告書のとおりです。

次に、去る11月22日、東京のNHKホールにおいて開催された第50回町村議会議長全国大会に出席をしましてまいりました。

「真の分権型社会の創造をめざして」のテーマで開催された今回の大会では、まず、「町村の危機的状況を乗り越え、真の分権型社会の創造に向けて、果敢に行動していくことを誓う」との宣言がなされ、「地方分権改革の実現」や「議会の活性化」など13項目の決議と「真の地方分権改革の推進」「町村税財源の充実確保」の二つの特別決議が、そして、「地方分権の実現に関すること」など23の要望事項が満場一致で採択されました。

なお、各地区要望事項には、九州新幹線西九州ルート建設促進や有明海沿岸道路の整備促進も含まれております。

また、来賓祝辞では、河野洋平衆議院議長が、「地方分権推進は国民の信頼があつてのこと」と昨今の官製談合事件を引き合いに出し、分権の受け皿となる地方自治体の規律遵守の重要性を指摘される一面もありました。

以上、簡略に御報告をいたしました。本大会の「宣言文」等、お手元に資料を配付しておりますので、後ほどごらんください。

次に、町長より行政報告の申し出があつておりますので、これを許可します。

#### ○町長（百武 豊君）

それでは、諸報告を申し上げます。

11月27日から上京をいたしまして、全国町村長大会を初め、七つの大会等に参加したことを御報告いたします。

全国町村長大会では、真の地方分権改革を推進するためには、地方六団体が提出した、いわゆる地方分権の推進に関する意見書に沿って、その内容を着実、かつ速やかに実現するよう政府に対して強く要望をなし、3項目の緊急重点決議を以下のとおり採択いたしました。

まず一つ目が、地方分権法案の速やかな成立を図るとともに、地方六団体意見書の内容を早期に具体化すること。

二つ目に、町村の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税の一般財源の総額を確保すること。

三つ目には、地方交付税の持つ財源の調整、財源保障機能を堅持するとともに、新型交付

税の導入が町村の安定的財政運営に支障を来すことのないよう、その算定方法には十分留意すること。

以上、3項目の緊急重点決議をし、全国の町村長が意を新たにして決意を示したところがあります。

また、全国治水砂防促進大会、また、佐賀県有明海沿岸市町水産振興協議会提案活動、それに国保制度改善強化全国大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、道路整備の促進を求める全国大会、全国森林環境・水源税創設促進連盟臨時総会等に出席をなし、各種要望の実現に向けて意思統一をいたしたところでございます。

以上、御報告を申し上げさせていただきます。

**○議長（坂口久信君）**

以上で諸般の報告を終わります。

**日程第4 議案一括上程**

**○議長（坂口久信君）**

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第86号から議案第111号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

**○町長（百武 豊君）**

それでは改めまして、皆さんおはようございます。平成18年第6回太良町議会定例議会第4回を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも全員の御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、議案第86号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

議案第86号は、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成18年4月1日に施行されましたが、今回の改正は、平成19年4月1日以降から適用されるので、今議会に提案したものであります。

改正の主なるものとしたしましては、1点目が、長期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例を定めた規定がありますが、その中の税率の規定で、町民税の税率を3.4%から3%に改正するものであります。

同じく2点目が、短期譲渡所得に係る国民健康保険税の課税の特例で、町民税に係る税率を6%から5.4%に改正するものであります。

以上、国民健康保険税条例の所要の改正を行うものであります。

次に、議案第87号は、太良町乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、健康保険法等の一部改正により、「特定療養費」が廃止をされ、「保険外併用療

養費」が導入されることに伴い改めるものであります。

次に、議案第88号は、太良町母子家庭等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、健康保険法等の一部改正により、「特定療養費」が廃止され、「入院時生活療養費、保険外併用療養費」が導入されることに伴い改めるものでございます。

次に、議案第89号は、太良町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、健康保険法等の一部改正により、「特定療養費」が廃止され、「入院時生活療養費、保険外併用療養費」が導入されることに伴い改めるものであります。

次に、議案第90号は、佐賀県後期高齢者医療広域連合の設置についてであります。

本案は、新たに創設される後期高齢者医療制度において、医療給付や保険料の決定等の後期高齢者医療の事務は、都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合が行うことになっている。そのため後期高齢者の医療に関する事務を共同処理する規約を定め、佐賀県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第91号から議案第103号までは、佐賀県市町総合事務組合の設立に伴う関連議案であります。

平成19年3月31日をもって解散する佐賀県市町村職員退職手当組合、そして、佐賀県市町村消防団員公務災害補償組合、次に、佐賀県市町村非常勤職員公務災害補償等組合、それに佐賀県市町村交通災害共済組合、佐賀県自治会館組合及び佐賀県市町村議会議員公務災害補償等組合を統合し、総合的事務組合化を図るため、佐賀県市町総合事務組合を設立する必要があるため、一部事務組合の設立、解散及び解散に伴う財産処分について、関係する13議案を提案するものでございます。

次に、議案第104号は、指定管理者の指定についてであります。

指定管理者制度導入に伴い、太良町総合福祉保健センター指定管理者申請が提出をされ、太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第4条の規定により、候補者として次のものを選定いたしました。

施設の名称、太良町総合福祉保健センター、指定する団体の名称、社会福祉法人太良町社会福祉協議会、指定の期間は平成19年の4月1日から平成22年3月31日まで。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第105号は、指定管理者の指定についてであります。

指定管理者制度導入に伴い、太良町営火葬場指定管理者申請が提出され、太良町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例第5条の規定により、候補者として次のもの

を選定いたしました。

施設の名称は太良町営火葬場、指定する団体の名称は有限会社太良クリーンセンター、指定の期間は平成19年4月1日から平成22年3月31日まで。

この指定管理者の指定を行うに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づいて議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第106号は、平成18年度太良町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

平成18年度太良町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122,166千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,693,398千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の追加、変更は、「第2表 地方債補正」による。

それでは、歳出の主なるものから説明をいたします。

まず、予算書の19ページをごらんください。

予算書の19ページにあります財政調整基金の積立金42,972千円は、財源調整により積み立てております。

次のページ、税務総務費の報酬347千円の増額補正は、町税等収納嘱託員に係る報酬で、徴収額の決算見込みにより不足する財源の追加補正であります。

次は、22ページをごらんください。

22ページの知事・県議会議員選挙費1,895千円は、来年4月予定の知事・県議会議員選挙に対する経費のうち、今年度分に係る事務費等の補正であります。

県条例直接請求選挙費175千円は、プルサーマル関連の直接請求に係る事前事務経費であります。

次は、27ページであります。

27ページ、予防費の委託料4,814千円の減額補正は、基本健診委託料と骨粗しょう症検診委託料の事業費確定によるものであります。

次のページをごらんください。

次のページの環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,581千円は、5人槽3基、10人槽1基分の追加補正であります。

次は、30ページであります。

30ページ、農地費の県営広域農道整備事業費負担金10,500千円は、県営事業費の増額による町負担金の補正であります。

次のページをごらんください。

31ページの漁港建設費は、広域漁港整備事業に係る予算科目の組み替え等であります。

その次のページ、32ページですが、海岸保全施設整備事業費も糸岐漁港高潮対策事業に係る予算科目の組み替え等であります。

次は、33ページであります。

33ページの商工総務費の負担金補助及び交付金624千円は、生活交通路線バス運行費補助金で、国庫補助対象運行回数の減により国庫補助対象額が減額したことに伴い、町の負担増分を補正いたしております。

次は、34ページです。

34ページの道路橋梁総務費の県営道路改築事業費負担金600千円は、伊福地区の国道207号線道路改築事業費の増額による追加補正であります。

道路新設改良費483千円の補正は、道整備交付金事業の事務費に係る補正であります。

次は、36ページであります。

36ページの中学校費の学校管理費の工事請負費2,155千円の減額補正は、多良中学校駐車場整備等の入札減及び執行残であります。

中学校費の学校建設費13,090千円の減額補正は、大浦中学校体育館設計委託料の入札減並びに執行残であります。

次のページをごらんください。

次のページ、公民館費の地区公民館整備事業費補助金500千円の補正は、喰場と端月婦人ホームの改築工事に対する補助金であります。

文化財保護費の4,865千円の補正は、伊福城址の埋蔵文化財発掘調査事業等に係る所要の予算で、財源として全額県の委託金で充当いたしております。

次は、40ページであります。

40ページの農地等災害復旧費1,940千円は、8月の台風10号による施設1カ所の災害復旧費であります。

次は、41ページです。

41ページの道路橋梁等補助災害復旧費の22,344千円は、9月の台風13号により町道2カ所が被災いたしましたので、その災害復旧事業費を補正いたしております。

漁港施設災害復旧費48,617千円についても、同じく台風13号により野崎と道越両漁港施設が被災をいたしましたので、災害復旧事業費を補正いたしております。

次は、42ページであります。

42ページの保健体育施設災害復旧費は、町債による財源組み替えをいたしております。

なお、各歳出予算の人件費の補正は、平成17年度人勸による給与制度運用の確定に伴うものなどあります。

次に、地方債の補正について御説明をいたします。

7ページをごらんください。

7ページ、地方債の追加補正では、台風13号により被災をいたした道越環境広場の災害復旧事業費に対する起債額の補正をいたしております。

地方債の変更では、起債額の確定や事業費の増額に伴うところの起債額の補正をいたしております。

次に、歳入について御説明をいたします。

13ページをごらんください。歳入の13ページです。

歳入の13ページ、災害復旧費分担金や、14ページの国庫負担金、国庫補助金、県負担金、15ページの県補助金、県委託金、さらに16ページの土地改良事業基金繰入金、そして、17ページの農林水産債、災害復旧事業債は、各事業の歳出補正額の特定財源として充当いたしております。

その他の歳入では、予算額の確定や財源調整による補正などを行っております。

次に、議案第107号は、平成18年度太良町老人保健特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入について説明いたします。

6ページをごらんください。老人保健特別会計6ページであります。

6ページの支払基金交付金の医療費交付金42,477千円及び審査支払手数料交付金793千円、国庫負担金の医療費負担金43,658千円、県負担金の医療費負担金10,916千円は、それぞれ歳出事業費の医療費給付費負担金98,295千円の増に伴う追加補正であります。

一般会計繰入金2,098千円は、一般管理費854千円と医療給付費1,244千円の追加補正であります。

歳出をごらんください。7ページであります。

歳出の7ページ、総務管理費の一般管理費854千円は、佐賀県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会の設立に伴う負担金573千円、及び佐賀県後期高齢者医療広域連合負担金281千円であります。

医療諸費の医療給付費負担金98,295千円は、医療給付費の増に伴う追加補正であります。

審査支払手数料の793千円は、レセプト審査委託料の増に伴う追加補正であります。

次に、議案第108号であります。

議案第108号は、平成18年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入について説明いたします。6ページをごらんください。

療養給付費交付金4,810千円は、歳出事業費の療養諸費及び高額療養費の増に伴う追加補正であります。

次は、歳出の7ページであります。

歳出の7ページ、療養諸費の退職被保険者等療養給付費負担金4,129千円、退職被保険者等療養費負担金227千円、審査手数料430千円は、療養諸費の増に伴うところの追加補正であります。

高額療養費の退職被保険者等高額療養費負担金454千円は、高額療養費の増に伴う追加補正であります。

次は、8ページをごらんください。

8ページの償還金及び還付加算金の国庫支出金返還金9,340千円は、過年度分精算に伴う追加補正であり、財源として予備費を充当いたしております。

次に、議案第109号であります。

議案第109号は、平成18年度町立太良病院事業会計補正予算（第3号）についてであります。

5ページをごらんください。

5ページの医業費用の給与費中、賃金の9,013千円の増額補正は、当初予算で臨時職員30人と見込んでおりましたが、実際には38人の臨時職員を要することになり、8人分の賃金が不足することと相なりましたので、今回補正するものであります。

医業費用の材料費10,210千円の増額補正は、整形外科の手術件数が意外に多くなり、特に人工ひざ関節、あるいは股関節等の高額な材料を要する手術がふえており、現予算で不足が見込まれるので補正するものであります。

委託料の22,000千円の減額補正は、建物管理業務を初めとする新病院の維持管理費等に当初75,000千円を計上しておりましたが、支出見込み額がほぼ確定できる段階となりましたので、今回補正するものであります。

これらの補正につきましては、予備費で調整をいたしております。

9ページをごらんください。

9ページの資本的支出の建設改良費、固定資産購入費の3,675千円の増額補正は、整形外科用の近赤外線治療器を購入するためのものであります。この財源といたしましては、一般会計出資金1,800千円と病院留保資金1,875千円を充当いたしております。

次に、議案第110号は、平成18年度太良町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算書の3ページをごらんください。

3ページの配水及び給水費10千円、総係費10千円は、給料及び職員手当等の補正であります。

次に、議案第111号であります。

議案第111号は、平成18年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第3号）についてで

あります。

補正予算書の4ページをごらんください。

4ページの事業費の一般管理費28千円は、共済費の補正であります。

以上、説明を申し上げました。よろしく申し上げます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時4分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 坂 口 祐 樹

署名議員 浜 崎 敏 彦